

《 VIII 管理運営 》

【法人組織の管理運営体制について】

(1)短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

本法人の場合、理事長が学園長及び学長を兼務し、理事会及び評議員会にも大学副学長、短大副学長及び大学事務局長兼短期大学部事務局長が理事及び評議員として出席していることから、管理運営方針の定めるそれぞれの意義目的について、法人・短大部門を通じ共通の理解と認識のもとに運営がなされている。

本学の管理運営は「学校法人市邨学園寄附行為」に基づく議決機関である理事会及び諮問機関である評議員会にそれぞれ付議され、審議並びに議決された各規程や事項に従って行われている。本学の場合、原則として毎月1回、「大学評議会」及び「大学院、大学、短期大学部連絡会」を開催している。この会議には理事長兼学長、大学院各研究科長、大学各学部長及び短期大学部各学科学長が出席し、理事長・学長が議長となり、重要事項について協議している。さらに理事長・学長は毎月開催される「短期大学部教授会」にも出席している。これらの会議を通して、理事長・学長は、短期大学部の運営に対して、適切にリーダーシップを発揮している。

◆学校法人市邨学園寄附行為 参照

(2)過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会に関する寄附行為上の規定は、「学校法人市邨学園寄附行為」第16条(理事会)のとおりである。同条第2項で、「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」となっている。過去3ヶ年における理事会の開催状況は、次のとおりである。

なお、理事は(1)学園長、(2)創立者の縁故者又は門下生にして教育に理解のあるもの2人、(3)この法人の設置する学校の学長、校長、園長及び事務局長のうち3人、(4)学識名望ありこの法人に特に理解あるもの3人、(5)評議員のうちから選任されるもの3人、からなり、構成に著しい偏りはない。

◆学校法人市邨学園寄附行為 参照

平成17年度の理事会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
17	5	26	①評議員選任の件 ②平成16年度事業報告、平成16年度収支決算の件 ③平成17年度事業計画、平成17年度収支予算補正の件他	9	11
17	7	15	①評議員選任の件 ②創立100周年記念事業・行事の件他	11	11
17	9	22	①評議員選任の件 ②設置校諸工事の件 ③創立100周年記念事業・行事の件	9	11
17	11	28	①平成17年度事業計画変更の件 ②大学学則変更、短大学則変更の件 ③創立100周年記念事業・行事の件	11	11
18	2	3	①理事・監事選任、評議員選任の件 ②平成17年度収支予算補正の件 ③大学院学則変更、大学学則変更、短大学則変更の件	11	11
18	3	29	①平成18年度学園人事の件 ②平成18年度事業計画、平成18年度収支予算の件 ③短大学科廃止の件他	9	11

平成18年度の理事会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18	5	25	①理事・評議員選任の件 ②平成17年度学園事業報告・平成17年度学園収支決算の件 ③平成18年度学園事業計画・平成18年度収支予算補正の件他	11	11
18	7	19	①大学院学則変更の件 ②高蔵高校・中学学則変更の件	11	11
18	9	19	①高蔵高校整備事業の件 ②高蔵高校学則変更の件	9	11
18	11	29	①評議員選任の件 ②大学院学則変更の件	11	11
18	12	19	①大学学則変更の件 ②短大学則変更の件	8	11
19	2	1	①監事選任の件 ②平成18年度学園収支予算補正の件 ③寄附行為変更の件他	10	11
19	3	28	①平成19年度学園人事、理事・評議員選任の件 ②平成19年度学園事業計画、平成19年度学園収支予算の件 ③大学院学則、大学学則、短大学則変更の件他	10	11

平成19年度の理事会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	5	28	①平成18年度学園事業報告の件 ②平成18年度学園収支決算・監査報告の件	11	12
19	5	28	①評議員選任の件 ②平成19年度学園事業計画、平成19年度学園収支予算補正の件 ③寄附行為施行規則改正の件	11	12
19	7	12	①評議員選任の件 ②市邨高校校舎耐震補強工事の件 ③大学企業法学科廃止の件他	11	12
19	9	25	①評議員選任の件	10	12
19	11	29	①国際関係法学科廃止の件 ②寄附行為変更の件 ③小学校教員免許課程設置の件他	10	12
20	2	1	①監事選任の件 ②理事・評議員選任の件 ③経済学部経営学科廃止の件他	11	12
20	3	27	①平成20年度学園人事、理事・評議員選任の件 ②平成20年度学園事業計画、平成20年度学園収支予算の件 ③寄附行為変更の件他	10	12

(3)理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

特に、常任理事会や幹部会は設置していない。理事会は原則として奇数月に開催され、必要に応じて臨時に開催している。

(4)監事の業務についての寄附行為上の規定、平成19年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事に関する寄附行為上の規定は、「学校法人市邨学園寄附行為」第6条(役員)、第12条(監事の選任及び職務)及び第13条(役員の任期)のとおりである。第12条第2項の各号で、監事は、この法人の業務を監査すること(第1号)、この法人の財産の状況を監査すること(第2号)、この法人の業務の状況又は財産の状況について、理事会に出席し意見を述べること(第6号)など、としている。また、平成19年度における業務執行状況については、毎年度同様、理事会及び評議員会に出席し、必要のつど、監事としての意見を述べている。さらに、会計監査の機会に公認会計士と意見交換している。少子化等の影響による入学者数の減少は、本学においても財政運営上深刻な状況をきたしている。この中であって人件費比率が高止まり傾向にあるので、一層の経営努力が望まれる。

◆学校法人市邨学園寄附行為 参照

(5)平成19年度の評議員会の開催状況(主な議案、評議員の出席状況等を含む)を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会に関する寄附行為上の規定は、「学校法人市邨学園寄附行為」第18条(評議員)、第19条(評議員会)、第20条(会議)、第21条(諮問事項及び議事録)、第22条(意見具申)、第23条(評議員の選任)、第24条(評議員の任期)及び第25条(評議員の解任及び退任)のとおりである。第21条第1項では、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項として、予算、借入金に関する事項(第1号)、事業計画(第2号)、寄附行為の変更に関する事項(第11号)など、としている。また、平成19年度の評議員会の開催状況は、次のとおりである。

◆学校法人市邨学園寄附行為 参照

平成19年度の評議員会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	5	28	①評議員選任の件 ②平成18年度学園事業報告、平成18年度学園収支決算・監査報告 ③平成19年度学園事業計画、平成19年度学園収支予算補正の件 ④寄附行為施行規則改正の件	33	34
19	7	12	①評議員選任の件 ②市邨高校校舎耐震補強工事の件 ③大学企業法学科廃止の件他	30	34
19	9	25	①評議員選任の件	31	34
19	11	29	①国際関係法学科廃止の件 ②寄附行為変更の件 ③小学校教員免許課程設置の件他	28	34
20	2	1	①監事選任の件 ②理事・評議員選任の件 ③経済学部経営学科廃止の件他	30	34
20	3	27	①平成20年度学園人事、理事・評議員選任の件 ②平成20年度学園事業計画、平成20年度学園収支予算の件 ③寄附行為変更の件他	29	34

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

法人の管理運営は、理事会、評議員会及び理事長直轄の法人本部を中心に行っており、臨時的業務については、適宜理事長以下関係役員等による協議・決定により進めてきた。しかし、高等教育機関を取り巻く環境が複雑かつ急速に変化し、推移する現状にあっては、特に意思決定機能の迅速化・明確化等について組織体制のより一層の充実を図っていく必要がある。また、法人が抱えている問題あるいは課題については、(1) 入学者数の確保 (2) 財政基盤の強化 (3) 人件費を中心とする経費の削減などがある。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

1. 教授会運営における学長のリーダーシップについて

学長（理事長兼務）は、短大教授会には出来る限り出席し、教授会運営に積極的に関与している。平成18年以降、日本私立短期大学協会の副会長を始め、複数の役職にあるため、月にかなりの日数東京に詰め業務に当たっている。教授会は月に1回金曜日に開催しているが、比較的東京での業務が少ない、各月の第1金曜日に教授会を開くことにし、教授会出席を可能にした。

平成17年度から、短期大学部は「保育科」と「キャリアデザイン学科」の2学科体制に改組した。各科固有の問題については、それぞれの科教授会（月1回程度）で、報告、審議を

行って、その結果を短大教授会に提案している。したがって概ね順調に運営されている。

2. 平成 19 年度教授会運営に関して改善した点と今後の課題

(1)FD委員会と、自己点検評価委員会の合同開催

この 2 つの委員会を原則として合同で開催することとした。取り上げる議題に共通な事項が多いためと、ほとんどのメンバーが共通しているためである。効率的な議論を進めることが出来た。

(2)科長連絡会と大学院・大学・短大連絡会との関連

保育科、キャリアデザイン学科両科に関係する事柄については、副学長を含む科長会（原則月 1 回）で調整を依頼している。また、併設の名古屋経済大学、同大学院、短期大学部との連絡会（原則月 1 回）に毎回出席し、犬山キャンパス全体にかかわる問題についての議論に参加している。

(3)キャリアデザイン学科の名古屋駅前キャンパス使用にともなう課題

平成 21 年度から、キャリアデザイン学科が名古屋駅前キャンパスを使用することとなった。2 科それぞれの科教授会はこれまでどおり開いて行くが、短大教授会の月 1 回の開催は困難となる。科教授会でこれまで以上に煮詰めた議論を進め、短大教授会は隔月開催とする。ただし、入試合否判定の教授会は合同で行う。

両科にかかわる問題については、科長連絡会の充実、昨年規定を定めた短大評議会の活用を考えている。

各委員会の持ち方も従前のように行かない。電話会議、テレビ会議などを含めて検討中である。

3. 平成 19 年度短大教授会において議題とした審議事項の主なもの

(1)海外語学研修、海外研修について

海外研修については、海外研修企画委員会で計画立案している。海外語学研修についてはキャリアデザイン学科で企画を立てている。料金の値上げもあって希望者が減っている。教授会で、各科、学部の手数を超えて募集することとした。19 年度は、両研修ともに実現することが出来た。

(2)春のオープンキャンパスの実施

今年度から新たに春のオープンキャンパスを実施することとした。入試委員を中心に全教員の協力を得て 4 月 21 日（土）に行った。短大で 60 名を受け付けた。

(3)キャリアデザイン学科講演会の実施

①平成 19 年 6 月 12 日（火）名鉄グランドホテルでキャリアデザイン学科講演会を実施した。講師はイー・ウーマンの設立者佐々木かおり氏。一般参加者 400 人。

②平成 20 年 3 月 1 日（土）名鉄ニューグランドホテルでキャリアデザイン学科現代 G P フォーラムを実施した。講師はバンダイ社外取締役、松永真理氏。一般参加者 100 人。

(4)教員による「入学広報チーム」の再編成と強化

前年度から、各学科・学部で選出された教員で「広報チーム」を編成した。今年はさらに強

化し効果的な高校訪問を実施する。年3回の高校訪問、模擬授業の充実など。

(5)短大内での教員の移籍

保育科とキャリアデザイン学科では、教員の数、年齢構成、男女比においてバランスを欠いていた。このため、2名の女性教員（准教授）をキャリアデザイン学科から保育科へ移籍することとした。

(6)共通科目の見直し

共通科目のうち、5科目を20年度から廃止する。20年10月、名古屋駅前にサテライトキャンパスが開設され、21年度からキャリアデザイン学科が同地に移ることになるなどの理由。

(7)学則変更

カリキュラム変更（共通科目の見直し、現代GP採択にともなうゼミナールの充実など）にともない、学則を整備した。

(2)教授会についての学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成19年度における開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月目の順に記述して下さい。
なお、学則を添付して下さい。

1. 教授会についての学則上の規定

教授会については、学則第43条に「本学に、大学及び学科の運営に関する事項を審議するため、教授会を置く。教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。」と定めている。また、同条第2項に、教授会で議すべき事項を定めている。その内容は以下のとおりである。

- (1)学則その他諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (2)学生の入学、再入学、休学、退学、転学、転科、除籍及び卒業に関する事項
- (3)学生の賞罰に関する事項
- (4)学生の厚生及び補導に関する事項
- (5)教育課程の構成及び履修並びに試験及び学業評価に関する事項
- (6)教員組織の基準に関する事項
- (7)教員の任免及び資格その他教員の学内人事に関する事項
- (8)教員の選考及び資格審査に関する事項
- (9)教育の計画及び実施に関する事項
- (10)教育及び研究予算の運用に関する事項
- (11)教員の研究に関する事項
- (12)公開講座等学外教育活動に関する事項
- (13)その他大学及び学科の運営及び連絡調整に関する事項

◆名古屋経済大学短期大学部学則 参照

2. 平成19年度の教授会開催状況

月 日	構成メンバー	出欠状況		主な議案
		出席	欠席	
4月25日	学長、副学長、教授、准教授、講師	29	3	1. 平成19年度 授業時間割変更等について 2. 卒業認定について 3. 学生よりの願・届について
5月25日	同上	30	2	1. 平成20年度における自己点検評価報告書の作成について 2. 学生よりの願について 3. 履修追加願について
6月22日	同上	29	3	1. 学生よりの願について 2. 期末試験について 3. 授業評価アンケート調査について
7月20日	同上	27	4	1. 学生よりの願について 2. 授業時間割変更について
9月28日	同上	29	1	1. A〇入試Ⅰ期合否判定について 2. 学生よりの願について 3. 単位認定について 4. 履修願について 5. 自己点検評価委員会規程の見直しについて 6. 前期末再試験の欠席について 7. A〇入試Ⅱ期合否判定について
10月26日	同上	27	3	1. 後期授業時間割変更について 2. 履修願について 3. 再試験欠席者の扱いについて 4. 学生よりの願について
10月27日	同上	27	3	1. A〇入試Ⅱ期合否判定について
11月5日	同上	23	7	1. 推薦入試合否判定について
11月16日	同上	26	2	1. 明年度開講科目・授業担当について 2. 履修追加願について 3. 学生よりの願について
12月14日	同上	26	2	1. 外国人留学生の学費について 2. 学則の一部変更について 3. 授業時間割変更について
12月17日	同上	24	6	1. 推薦入試<後期>および 2. A〇入試<Ⅲ期>合否判定について
1月25日	同上	27	3	1. 学則の一部変更について 2. シラバスCD-ROM廃止について 3. 学生よりの願について 4. 本学卒業生に関するアンケート調査について
1月29日	同上	27	3	1. 学力入試<前期/A日程>および 2. A〇入試<Ⅳ期>合否判定について
2月3日	同上	28	2	1. 学力入試<前期/B日程>合否判定について
2月9日	同上	24	6	1. 学力入試<前期/C日程>およびセンター利用試験<前期>合否判定について
2月22日	同上	24	6	1. 平成20年度 授業時間割および開講科目表について 2. 科目等履修生について
2月28日	同上	27	3	1. 学力入試<後期>、センター利用試験<中期>、A〇入試<Ⅴ期>合否判定について
3月7日	同上	25	5	1. 学生よりの願について 2. 休学者の扱いについて 3. 平成19年度 卒業認定について 4. 平成19年度 科目等履修生の単位認定について 5. 学則変更について
3月14日	同上	27	3	1. センター利用試験<後期>合否判定について 2. 学生よりの願について 3. 学則変更について

(3)学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成19年度の開催状況等を記述して下さい、

委員会名	根拠規定	主な業務	構成メンバー	開催日
大学運営戦略会議	名古屋経済大学 運営戦略会議 規程	長期経営計画策定ほか	学長、副学長、両副学長、 事務局次長、 総務部長、各研究科長、 各学部長、両学科長	なし
大学運営戦略会議事業別 ワーキンググループ	名古屋経済大学 運営戦略会議 規程	長期経営計画策定ほか	(第1WG)研究科長、学部長、 学科長ほか教員計14名 事務局長ほか幹部職員計7名 (第2WG)教員11名、幹部職 員9名 (第3WG)教員9名、幹部職員 7名	(第1WG)5/30,7/6 (第2WG)5/23,11/7, 12/7,12/19 (第3WG)開催なし
学部学科等充実・改編 検討委員会	名古屋経済大学 学部学科等充 実・改編検討 委員会規程	学部学科等の充実発展 に関する事項等	学長、両副学長、各研究科長、 各学部長、両学科長、 副学長、本部業務担当 部長、事務局次長、	10,12
大学院・大学・短大連絡会	なし	各部門の連絡・調整	学長、各副学長、各研究科長、 各学部長、各学科長	4/20, 5/25, 6/22, 7/20, 10/26, 11/16, 12/14,1/25, 3/5
短期大学部評議会	短期大学部 評議会規程	短期大学部の運営に 関する重要事項	学長・副学長・事務局長 学長・副学長 各学科長を含む若干名の教員	なし
科長連絡会	なし	短大の教学に関する 連絡・調整	副学長および両学科長	4/20, 5/25, 6/22, 7/20, 9/28, 10/26, 11/16, 12/14, 1/25, 2/22, 3/7
保育科教授会	短期大学部 科教授会規程	保育科の運営に 関する事項	保育科専任教員10名	4/2,4/13,5/11,6/1, 6/20,7/6,7/27,9/28, 10/5,10/10,11/1, 11/15,12/6,12/21, 1/17,2/9,2/2,2, 2/28,3/14
キャリアデザイン学科 教授会	短期大学部 科教授会規程	キャリアデザイン学科の 運営に関する事項	キャリアデザイン学科 専任教員21名	4/11,4/27,5/18,6/8, 7/6,7/26,9/28,10/12, 11/2,12/7,1/15,2/15, 2/28,3/14
自己点検評価委員会	短期大学部 自己点検評価委 員会規程	自己点検評価と結果の 定期的公表、教育理念 目標の見直し、認証評価 を担当	学長、副学長、副学長、 事務局次長、ALO、両学科長、 量学科及び学術研究センター の委員	5/11,6/21,9/27, 10/25,11/15,12/13, 1/24
FD委員会	大学・短期大学 部FD委員会 規程	教育内容および教育 方法等の改善に関する 検討と研修ほか	大学・短大副学長、学部学科 長、学部学科の委員	4/18,10/5,12/21
教務委員会	短期大学部 委員会内規	教務上の事項に関する 調査・審議・企画・立案	保育科教員2名、 キャリアデザイン学科教員2名	4/13,5/18,6/15,6/27, 7/12,7/27,8/19,9/21, 10/12,11/9,12/7, 12/21,1/18,2/19,3/5
学生委員会	短期大学部 委員会内規	学生生活に関する調査・ 審議・企画・立案	保育科教員2名、 キャリアデザイン学科教員3名	4/6,4/20,4/27,5/25,6/1 7/13,7/20,7/21, 9/21 10/26, 11/16, 12/4, 12/8,1/10,1/25, 2/9, 2/28,3/7,3/14

入試委員会	短期大学部 委員会内規	入試、オープンキャンパス等に関する審議、企画、立案、実施、大学展の参加、その他	保育科教員2名、 キャリアデザイン学科教員2名	4/6,6/27,7/13,7,27, 10/19,2/19
就職委員会	短期大学部 委員会内規	学生のキャリア支援 及び就職活動支援 内容の検討	保育科教員1名、 キャリアデザイン学科教員3名	4/13, 5/18, 6/15, 7/11, 8/19, 10/19, 11/9, 12/7, 1/11, 2/15, 2/28
図書委員会	短期大学部 委員会内規	図書、雑誌などの研究・ 教育資料に関する調査・ 審議・企画・立案	保育科教員1名、 キャリアデザイン学科教員2名 図書館部長	4/12,7/20,11/9,2/15
海外研修企画委員会	なし	海外研修の企画立案お よび実施	キャリアデザイン学科教員3名	4/1
共通科目担当者会議	なし	共通科目の実施および 担当教員人事について 副学長に答申	共通科目担当専任教員15名	7/6,7/20,9/28
入試対策委員会	なし	入試選抜方針をはじめと する入試全体の方針	大学・短大副学長、学部学科 長、入試委員長、事務局次長、 学務部長、入学広報部長	2/20
入試選考委員会	なし	各入試の選考、 教授会に原案を提出	学園長(学長)、副学園長、副学 長、事務局長、事務局次長、 保育科長、キャリアデザイン学 科長、入試委員長、入試委員3名 教務委員長、学生委員長、入学 広報部長、教務課長、学生課長	10/1,11/3,12/15,1/27, 2/12,3/6,3/13
入学前教育委員会	なし	推薦試験等で合格の入学 予定者に対する入学 前教育の立案・実施	大学・短大各学部選出の委員	7/18
図書館運営委員会	図書館運営 委員会内規	図書館の運営に関する 重要事項の審議	学長、副学長、学園長、副学園 長、事務局長、図書館長、図書 館部長、各学部長、各科長及 び各図書委員長	なし
情報センター運営委員会	情報センター規 程	センターの方針及び 学長から諮問された 事項についての協議	センター長、副センター長、 副学長、大学院研究科長、 大学学部長、短期大学部 科長、図書館長、事務局長	なし
情報センター委員会	情報センター規 程	情報インフラの整備、 ホームページ管理・運営、 情報教室のメンテナンス 等	センター長1名、副センター長2 名(専任教員、事務局員1名)、 センター員10名以内、事務職 員若干名、技術職員若干名	4/17, 5/22, 6/19, 7/17, 9/26,10/16, 11/20,12/18, 2/19, 3/11
情報教育委員会	大学・短期大学 部 情報教育委員会 規程	情報教育に関する事項 についての情報収集、 意見交換、改善案の策 定 および教授会への提案、 その他	保育科教員1名、 キャリアデザイン学科教員2名	適宜開催
ホームページ委員会	全学ホームペー ジ委員会内規 名古屋経済大 学・大学院・学 部・短期大学部 ホームページの 運用に関する要 項	全学ホームページの運用	全学教員7名、全学職員2名、 情報センター1名	適宜開催

広報編集委員会	なし	名経大通信・学内報の発行	キャリアデザイン学科教員2名	4/27, 5/16,31, 6/6,14,21,26,29, 8/31, 9/20,27 10/5, 11/27, 12/6,13,20, 2/14, 3/11,28
資格取得支援講座運営委員会	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部資格取得支援講座運営委員会規程	資格講座の運営、調査、審議、企画、立案	経済学部教員1名、経営学部教員1名、法学部教員1名、人間生活科学部2名、キャリアデザイン学科教員1名、保育科1名、キャリアセンター長	5/9,9/27,11/21,12/19 2/6
教育懇談会運営委員会	なし	教育懇談会企画・運営	保育科教員1名、キャリアデザイン学科教員1名	4/20, 9/21
セクシャルハラスメント防止対策委員会	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部セクシャルハラスメント防止規定	セクシャルハラスメントに関する申し出の聴取、調査、処置案の検討、防止・対策の検討。防止のための研修・啓発	大学教員4名、短大教員2名、事務職員2名	3/7
学長賞候補者選考委員会	名古屋経済大学短期大学部学生又は学生団体の表彰に関する内規	学長賞候補者の選考	各科教員1名、学生課長	なし

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

とくになし。

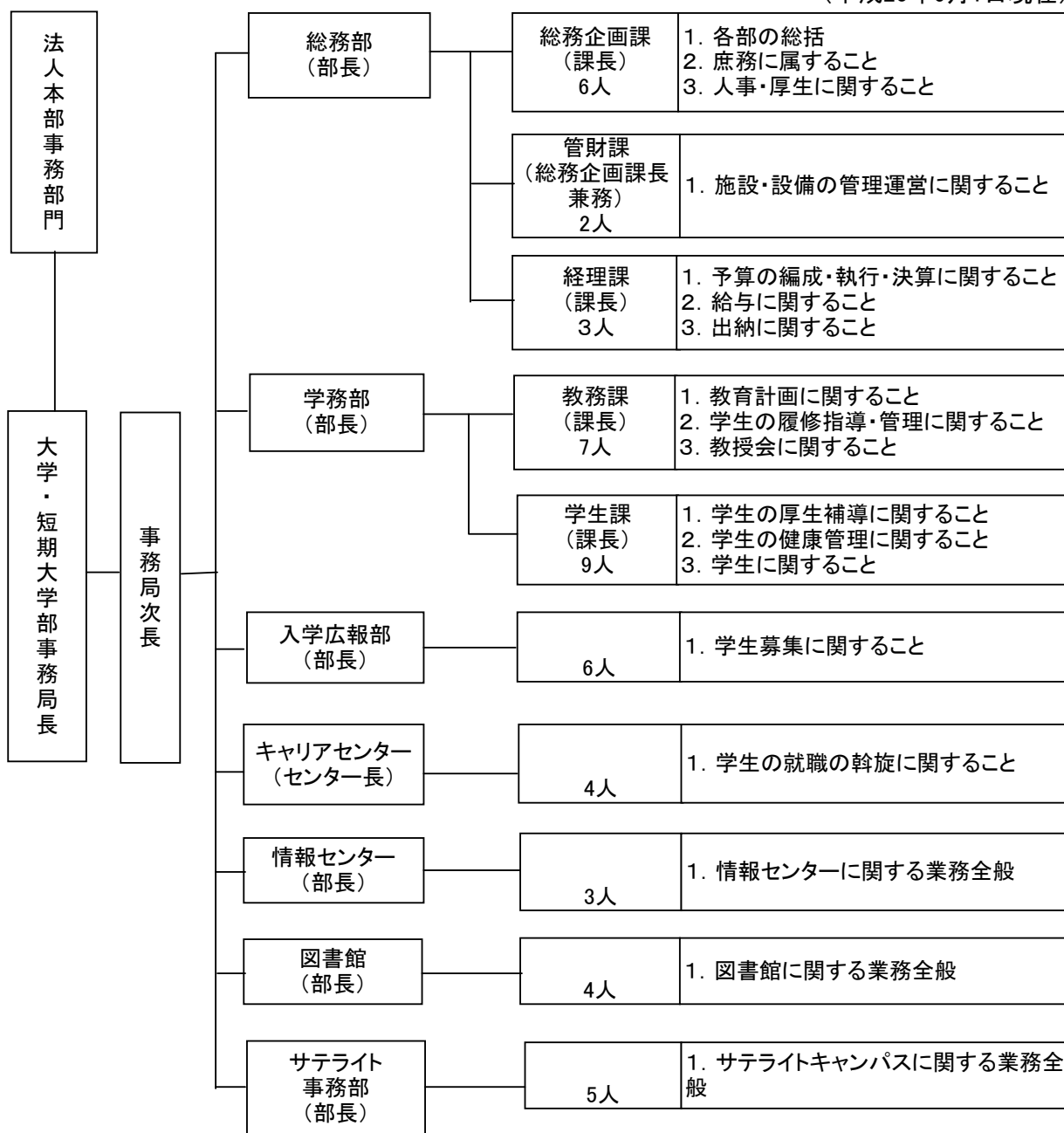
【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名(課長、室長相当者以上兼職の有無を含む)、各部門の人員(専任・兼任の別を含む)、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

法人全体の事務組織図は以下のとおりである。なお、短期大学部の事務は、すべて大学の事務と兼務である。

学校法人市邨学園事務組織図

(平成20年6月1日現在)



(2) 事務職員の任用(役職者の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。

事務職員の任用及び役職員の任免等については、理事会で決定した基本方針に基づき、理事長の指示により、事務局長、事務局長次長が原案を作成し、理事会での決定を経て実施している。(訪問調査時に説明する。)

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

短期大学の事務部門（大学の事務部門と兼務）は、市邨学園職務規程（市邨学園就業規則、学校法人市邨学園公印取扱規程、市邨学園経理規程、市邨学園給与規程、市邨学園工事管理規程など）に基づいて業務を行っている。

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

(1) 決裁処理の概要と流れについては、日常の一般的な事務決裁処理は各課において起案され、担当課長、関連課長、各部長、事務局次長、事務局長を経て、学長の決裁を受けている。なお、教員・教員に係る事項については、関係の学科長及び副学長を経て、学長の決裁を受けている。

(2) 公印の管理は、「学校法人市邨学園公印取扱規程」に基づいて実施している。このうち、理事長印、学長印を使用した場合は、その文書のコピーを控えに採っている。また、学籍簿等の重要文書は、事務局長室に耐火金庫を整備し、これを厳重に管理している。

(3) 防災については、本学では、地震・火災を想定した避難訓練を年間計画の中に位置づけ、地元の消防署と連携して、毎年、避難・消火訓練を実施している。特に当地は、東海・東南海・南海地震の発生が心配されるので、「地震防災規程」により、「地震防災委員会」を組織している。平成17年度には、『地震対策マニュアル』を作成し、学生に配布した。このマニュアルは以後毎年新入生に配布している。とりわけ平成19年度には直下型地震の発生を想定した「尾張東部5市合同消防訓練」が本学において実施され、その一環として「自衛消防隊」の編成と訓練がなされた。

(4) 情報システムの安全対策については、「名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部情報センター規程」及び「名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部個人情報の保護に関する規程」に基づき実施している。このうち、「情報センター規程」は学内情報化を推進する情報センターに関する規程であり、学内の利用者すべてがネットワーク利用のリテラシーを修得することと情報倫理を遵守することを求めている。また、「個人情報の保護に関する規程」は、本学が保有する個人情報の取り扱いに関し必要な事項を定めることにより、本学における教育活動を推進するとともに学生の個人情報の適正な収集、利用、及びプライバシーを保護することを目的としている。いずれも適切に管理・運用されている。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述して下さい。

事務職員が教員や学生から支持され信頼されていることは、大学運営上最も基本的で、かつ重要なことである。そのため、学生の履修登録の指導や管理、厚生や健康管理など学生生活の諸問題について教務課及び学生課の職員が親切に対応している。就職活動に対する支援については、キャリアセンターにおいて、早期から就職活動の意識の高揚を図るため、ガイダンスを開催して

いる。またエントリーシート の書き方や面接時の対応などきめ細かく指導している。このほか、資格取得に関しても講座を開設し、積極的に支援している。事務職員に対する教員や学生からのニーズに的確に対処するためには、今後とも事務職員一人ひとりが、自己の職務についての自覚と資質の向上を図ることが必要である。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動 (業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等) の現状を記述して下さい。

近年大学の経営並びに運営面に求められる業務内容は著しく高度化し、複雑さを増している。これらを円滑に処理すべき能力の多くが事務職員に求められることから、事務職員には、これまでにない業務処理能力、判断力、実行力、知識などが強く求められている。本学ではこれまで事務職員に対する教育は、もっぱら OJT により、実務に携わる中で行っている。内部研修としては、外部から講師を依頼し、接遇、カウンセリング等について学んでおり、また、外部研修としては、「愛知県私大事務局長会・職員研修会」、「私立短大教務担当者研修会」、「学生就職問題研修会」、「経理事務担当者研修会」などに積極的に参加している。しかし、体系的な研修体制ができていないため、現在、鋭意策定中である。次に、業務の見直しや事務処理の改善等については個々の部署で日常的に行っているが、組織的に取り組んでいないため、今後は、プロジェクトチームを編成し、恒常的に業務の見直しや事務改善を図っていく必要がある。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

事務職員が抱えている課題としては、(1) 専任職員を減員して組織をスリム化する動きの中にあつて、職員の資質向上を図るために体系的な研修制度を確立・運用すること、(2) 大学運営の企画政策立案部門を設置すること、(3) 職員の採用・昇任・異動を含む人事諸制度を細かく規定すること、などがある。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程 (就業規則、給与規程等) を訪問調査の際にご準備下さい。

教職員の就業について、現在、短期大学部が抱えている問題あるいは課題として特記すべき問題はない。しかし、少子化の進行による入学者数の減少は、本学においても財政運営上深刻な問題となっている。入学金などの学生納付金は、在籍学生数の減少に比例して逡減傾向にある。このため、短期大学部の消費収入支出差額は、支出超過に転じ、各種の財務指標は悪化の傾向が顕著となっている。このため、大学運営の一層の効率化・スリム化を図らなければならない状況に

ある。

(2) 法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

本学では、理事長が学長を兼務しているため、理事会での決議事項及び教授会での決議事項は速やかに相互に報告し、理事会と教授会との意思疎通を十分図っている。また、学長は短期大学の教授会にできるだけ出席し、理事長としての方針・意見を述べるとともに、教員の意見をも聴取している。さらに、職員については、毎月「部長会」に出席し、その場で理事会の決議事項を周知しえている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

[事務局長]

本学は、比較的小規模な大学であるため、管理部門と教学部門との連絡調整、連携は十分図られていると認識している。

[保育科長]

近年は事務局職員の数が削減されてきているので、これまで事務局の範疇にあった作業が教員側に移行している。したがって、これまで以上に緊密に連携をとる必要が生じてきているといえよう。また、これは教員組織(各学部・学科教授会)においてもいえることだが、事務部局内における各部局相互の横の連携がもう少し緻密に行われることが今後の課題であると思われる。

[キャリアデザイン学科長]

学科運営や行事の遂行に際して、管理部門との連絡調整、連携は円滑に行われており、特に問題を意識することはない。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、毎年度定期的に健康診断を実施し、異常が見つかった場合は、産業医などの助言を得て必要な措置をとっている。就業環境については、概ね整備されているが、比較的古い建物については、現在の耐震基準を満たさないため、耐震化工事を行う必要がある。現在、附属高校の耐震化に着手している。大学における「耐震化計画」を早急に策定し、実施する必要がある。就業時間については、一部に超過勤務が常態化している部署があるが、全体としては概ね遵守されている。

【特記事項について】

(1)この《Ⅷ 管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

すでに述べたように、平成17年度に大学が所掌する諸課題のうち、特に緊急度が高く且つ戦略的な課題に対処するため、全学を挙げた推進体制として学長を議長とし、教員及び事務部門の主要な管理者からなる「名古屋経済大学運営戦略会議」を設置した。併せて、この事業を推進するため、大学運営全般にかかる分野ごとに教員及び事務職員からなるワーキンググループを結成し、特に戦略的に進めるべき課題を選定抽出し、39項目からなる「運営戦略会議実行プログラム」を策定し成果を得ている。

◆平成17年11月「学生数4000人体制に向けての改革案」 参照

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

とくになし